

朝鮮民主主義人民共和国の長距離ロケット打ち上げに関する安全保障理事会報道声明

以下の安全保障理事会報道声明が、安保理議長ラファエル・ダリオ・ラミレス・カレーニョ（ベネズエラ）により本日発表された。

安全保障理事会理事国は、2016年2月7日に朝鮮民主主義人民共和国（DPRK）が実施した戦略ミサイル技術を用いたロケットの発射に起因する重大な状況に対処するため緊急の協議を開催した。

安全保障理事会理事国は、このロケット発射を強く非難する。安全保障理事会理事国は、たとえ人工衛星ロケットの発射または宇宙への荷物運搬用ロケットの発射として性格づけられるものであるとしても、このロケット発射、並びに弾道ミサイル技術を使うその他のDPRKのロケット発射が、核兵器運搬システムのDPRKの開発に貢献しそして安全保障理事会決議1718（2006）、1874（2009）、2087（2013）および2094（2013）の重大な違反であることを強調する。安保理理事国は、国際の平和および安全に対する明白な脅威が、特に核実験の文脈において、存在し続けていることを再確認した。

安全保障理事会理事国は、DPRKの国際義務に深刻に違反した、2016年1月6日にDPRKが実施した核実験に対応する新しい安全保障理事会決議において重大な措置を策定するその意図を繰り返し述べた。

安全保障理事会理事国は、別のDPRKのロケット発射がある場合には、「更なる重大な措置」を講じるという安保理の決意を以前表明したことがあることをまた想起した。この誓約およびこのつい最近の違反の重大さに即して、安全保障理事会理事国は、これらの危険且つ重大な違反に対応するそのような措置を含む新しい安全保障理事会決議を迅速に採択することとする。

安全保障理事会理事国は、朝鮮半島の非核化を導き出す状況に対して平和的、外交的および政治的解決に向けて活動することを続けるという誓約を表明した。